

2013年12月6日
一般社団法人新経済連盟
代表理事 三木谷 浩史

薬事法改正案成立に関する代表理事のコメント

12月5日に、医薬品ネット販売の規制に関する改正薬事法案が成立したことに、コメントを以下のとおり公表させていただきます。

記

1. 今回の改正薬事法は、合理的な理由のないまま、スイッチ直後品目等(要指導医薬品)と処方箋医薬品の対面販売規制を内容とする点において、大変遺憾である。主観的な判断に委ねられ内容も不明確な五感の活用により安全性が確実に担保できるとし、一方でインターネットのコミュニケーションを一切認めないことは、科学的根拠に欠け時代錯誤である。早期の見直しを求めたい。
2. 新経済連盟は、今後も、処方箋医薬品、スイッチ直後品目等の対面規制の撤廃を含め「対面原則・書面交付原則の撤廃」やITを活用した医療分野の効率化・高品質化に向けて引き続き取り組んでいく。ITの積極活用を推進し、日本経済の一層の再生に貢献していく所存である。

以上